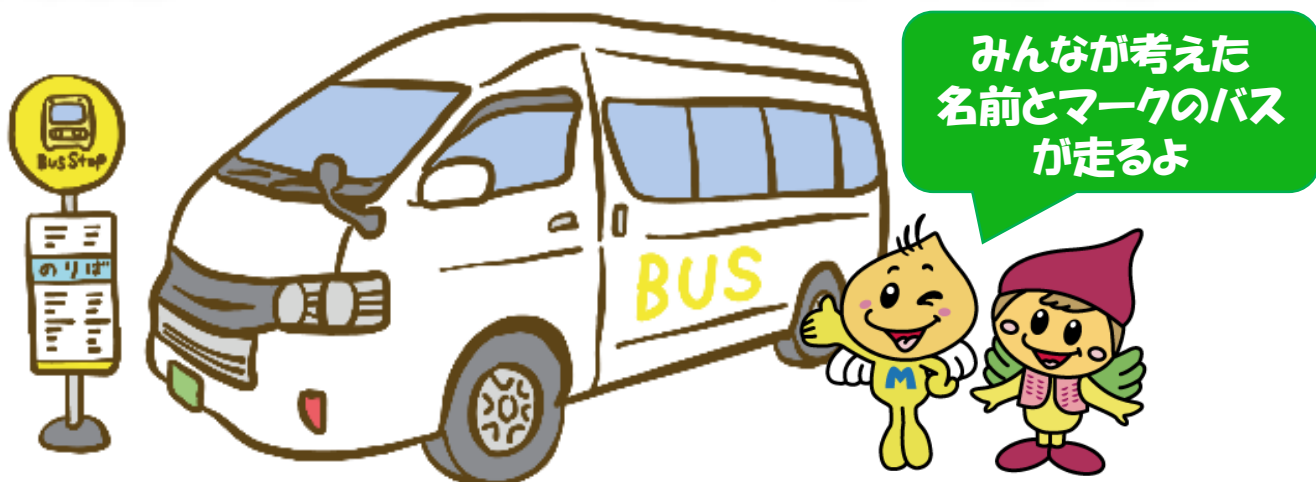


応募締切
7/11(金)

資料 5

三芳町循環ワゴン 愛称・ロゴマーク大募集！



町内の交通空白地の解消、交通アクセスの充実を目的とし、令和7年10月に循環ワゴンの実証運行を予定しています。町民の皆さまに親しまれ、多くの方にご利用頂けるよう愛称・ロゴマークを以下のとおり募集します。

応募のしかた

- 応募フォーム
- 応募用紙（裏面） でお申し込みください。

※何回でも応募できます！
※愛称のみ、ロゴマークのみの応募もできます！
※応募用紙のときは、下記担当課へ郵送か窓口にて提出してください。

結果発表

循環ワゴン愛称等選定委員会で作品を選び、結果は後日広報及び町HPなどでお知らせします。

詳細（募集要項）・
応募フォーム



お問合せ

三芳町役場政策推進室
049-258-0019（内線424）



三芳町循環ワゴン愛称・ロゴマーク応募用紙

三芳町循環ワゴン愛称等募集要項及び下記の注意事項をよくご確認の上、応募してください。（確認した上で下記にチェックをお願いします。）

□応募要項及び注意事項の条件を満たしたうえで応募します。

○作品情報

①三芳町循環ワゴン愛称

三芳町循環ワゴン愛称 (10字以内)	
読み方 (ひらがな)	
愛称の意味 ・ 理由	

②三芳町循環ワゴンロゴマーク

三芳町循環ワゴンロゴマーク	※この応募用紙で応募する場合、白色のA4用紙に手書きもしくは印刷したものを添付してください。（※手描き作品が採用された場合、採用後に町の判断で加工、修正し、デジタルデータに変換します。）
ロゴマークの意味 ・ 理由	

○応募者情報

氏名 (ふりがな)		年齢	
住所			
電話番号		職業	

【注意事項】

- ・当該採用作品の著作権、商標権、意匠権等その他一切の権利を無償で譲渡するものとし、これらの権利は三芳町に帰属するものとします。
- また、その使用に関して、愛称及びロゴマーク採用作品応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- ・画像生成AIを使用した作品は応募できません。
- ・応募者は、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれがないこと、および既に他の地域で採用されたものに類似のものではないことを確約することとし、それらの違反があった場合には、応募者が自らの負担と責任において一切を処理することとします。
- ・応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ・本町が公表するまでの間、応募者は愛称案及びデザイン案を製作関係者以外の者に公表しないこととします。
- ・応募提出いただいたデータ及び書類は返却しません。
- ・応募に伴う個人情報については、本事務以外の目的で使用することはありません。

ただし、受賞した応募者の氏名については、ホームページ等で公表させていただきます。